社会福祉法人　兼愛会

指定介護老人福祉施設　特別養護老人ホームしょうじゅの里三保

重要事項説明書

1　事業所の概要

事 業 所 名	特別養護老人ホーム　しょうじゅの里　三保
所 在 地	横浜市緑区三保町１７１－１
介護保険事業所番号	神奈川県１４７３３００８７７号
管理者責任者	施設長　赤枝　眞紀子
第三者評価受審	有
併設事業所	短期入所生活介護しょうじゅの里三保 デイサービスセンターしょうじゅの里三保

2　事業所の職員体制等

職　　種	種類、業務、資格	人　　員
管理者	社会福祉主事	１名（常勤兼務）
医師	内科・精神科	１名以上（嘱託医２名、精神科医１名）
介護支援専門員	介護支援専門員	２名以上（常勤兼務）
生活相談員	社会福祉士・社会福祉主事	２名以上（常勤兼務）
介護職員	介護福祉士ほか	５６名以上（常勤換算）
看護師	看護師・准看護師	４名以上（常勤換算）
機能訓練指導員	PT・OT・柔道整復師・看護師	１名以上（常勤換算）
栄養士	管理栄養士・栄養士	１名以上（常勤換算）
調理員	調理師ほか	６名以上（常勤換算）
事務・その他		２０名以上（常勤、非常勤）

3　設備の概要

区　　分	数 量 ・ 規 模		備　　考
入所定員	１７０名		１０名単位のユニットケア
居室	一般個室	167室（１室約15.8㎡）	特別な室料対象
	特別個室	３室（１室約21.5㎡）	トイレ・洗面台・ユニットシャワー付
食堂	１７箇所（各90㎡・119.18㎡）		共有スペース
ﾘﾊﾋﾞﾘｽﾍﾟｰｽ	１７箇所（各90㎡・119.18㎡）		
浴室	１５箇所（計157.22㎡）		一般浴槽・特殊浴槽個別浴槽があります
便所	１４７箇所		
洗面所	１８８箇所		各居室１ヶ所ほか１８箇所
医務室	１室		
相談室	１室		

4　入所対象者

1）要介護度３～５の方

2）要介護度１または２の方で特例入所要件に当てはまる方

3）常時または過度な医療行為のない方

5　要介護度認定

要介護度認定は認定有効期間内にしょうじゅの里 三保にて認定の更新を受けていただきます。

6　契約期間と更新

1）この契約期間は要介護認定有効期間とします。ただし、契約期間満了日以前に利用者が要介護状態区分の変更認定を受け、要介護認定有効期間満了日が更新された場合には変更後の有効期間満了日をもって契約の満了日とします。

2）契約期間満了日の３０日前までに、利用者から書面による契約解除の申し入れがない場合この契約は自動更新され、以後も同様とします。

3）この契約が自動更新された場合、更新後の契約期間は、期間経過の翌日から更新後の要介護認定有効期間満了日までとします。ただし、契約期間満了日以前に利用者が要介護状態区分の変更認定を受け、要介護認定有効期間の満了日が更新された場合には、変更後の要介護認定有効期間満了日をもって契約期間の満了日とします。

7　施設サービス計画の作成・変更

1）事業者は、介護支援専門員に利用者の心身の状況及びその意向を踏まえて、「施設サービス計画」を作成し、これに従って計画的にサービスを提供します。施設サービス計画を作成した場合には、利用者に説明のうえその写しを交付します。

2）事業者は、利用者がサービスの内容や提供方法等の変更を希望する場合には、速やかに施設サービス計画の変更等の対応を行います。

8　施設サービス内容

1）　食事

管理栄養士により栄養ならびに入所者の身体の状況及び嗜好を考慮し、栄養ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄに基づき、適切な時間に食事を提供します。（記載時間はおおよその目安です）

朝食　８：００ ～　９：００

昼食 １２：００ ～１３：００

夕食 １８：００ ～１９：００

ア）栄養価バランスのとれた食事の提供

イ）準備、配膳、下膳、後始末の援助

ウ）食事摂取の介助

エ）その他、食事に関する必要な援助

2）　日常生活上の援助

ア）排泄の介助

利用者の状況に応じてサービス計画書に基づき、適切な排泄介助を行います

イ）施設内での移動の介助

ウ）その他必要な身体介助

3） 入浴

最低、週２回適切な方法により入浴、または清拭を行います。

浴槽は一般浴槽または特殊浴槽となります。

浴槽種類については利用者の身体状況に合わせて施設側で決めさせていただきます。

発熱等により入浴できない場合は、その時の状態により身体清拭等を行います。

4） 褥瘡予防

褥瘡予防計画に基づき、褥瘡の予防に努めます。

5） 機能訓練

利用者の状況に応じて機能訓練等を実施し、身体機能の低下を予防いたします。

6） 健康管理

嘱託医により診療を受けることができます。

また、日々利用者の健康状態に留意するとともに、健康保持のための適切な措置を図ります。

年一回以上の健康診断を行います。その他必要に応じて、検査等受けていただきます。

7） 相談・助言に関すること

常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者またはその家族に対し、その相談に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行います。

ア）日常生活動作に関する訓練の相談、助言

イ）福祉用具に関する相談、助言

ウ）その他必要な相談、助言

生活相談員が担当いたします。

8） 理容・美容

理容・美容サービスを実施しいたします。（料金は自己負担となります）。

9） レクリエーション

必要な教養娯楽設備を整え、適宜レクリエーション行事を企画いたします。

9 利用者負担

1） 利用者の方からいただく利用者負担金は、次表のとおりです。この金額は、次の５種類に分かれます。疑問点等があれば、お尋ねください。

ア)介護報酬に係る利用者負担金(費用全体の1～3割)

区分	金額(単位)		算定単位･内容の説明
①基本額	要介護1	670単位	1日あたりの負担額
	要介護2	740単位	
	要介護3	815単位	
	要介護4	886単位	
	要介護5	955単位	
	日常生活継続支援加算Ⅱ	46単位	1日あたりの負担額
	看護体制加算Ⅰ	4単位	1日あたりの負担額
	生活機能向上連携加算Ⅱ	18単位	1月あたりの負担額
	個別機能訓練加算Ⅰ	12単位	1日あたりの負担額
	個別機能訓練加算Ⅱ	20単位	1月あたりの負担額
	ADL維持等加算Ⅰ	30単位	1月あたりの負担額
	ADL維持等加算Ⅱ	60単位	1月あたりの負担額
	若年性認知症受入加算	120単位	1日あたりの負担額
	精神科医療養指導加算	5単位	1日あたりの負担額

②加算額	入院・外泊時費用	246単位	月6日を限度。月をまたぐ際は最大12日間の算定
	初期加算	30単位	新規入所日及び1ヶ月以上の入院後の再入所日から30日間限りの算定
	療養食加算	6単位	1食あたりの負担額
	看取り介護加算Ⅰ	72/144/680/1280単位	1日あたりの負担額
	在宅・入所相互利用加算	40単位	1日あたりの負担額
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位	入所日より7日を限度として1日あたりの負担額
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位	1月あたりの負担額
	排せつ支援加算Ⅰ	10単位	1月あたりの負担額
	自立支援促進加算	280単位	1月あたりの負担額
	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位	1月あたりの負担額
	安全対策体制加算	20単位	入所日1回限りの算定
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位	1月あたりの負担額
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の140/1000単位	1月あたりの負担額
※利用者負担金は(基本額＋加算額)×10.72円(地域加算)を計算した合計額の10～30%			

イ)食事等の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

	金額(単位)		内容の説明
標準負担額	1日	1,900円	1日あたりの負担額
おやつ	1食	200円	1食あたりの負担額

※ 利用者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用。

※ 食費の内訳は、朝食:500円、昼食:650円、夕食:750円。

※ 実費相当額の範囲内にて負担。ただし、介護保険負担限度額認定証所持者についてはその認定証に記載された食費の金額(1日あたり)を負担。

※ 食事のキャンセルについては、下記の通りのキャンセル料を負担。

朝食　:前日 17:00以降は全額

昼食　:当日　8:00以降は全額

おやつ:当日　8:00以降は全額

夕食　:当日 12:00以降は全額

※ 行事食は別料金(実費相当)。

※ おやつは入所者の希望により提供。

ウ)居住費に要する費用(水道光熱費及び室料(建物設備等の減価償却費等))

区分	金額(単位)		内容の説明
① 居住費	1日	3,660円	一般個室
② 特別な室料1	1日	2,500円	利用者の希望する特別な居室に入所の場合、上記①に加算
③ 特別な室料2	1日	1,250円	新館特別室を希望する場合、上記①に加算
④ 特別な室料3	1日	333円	ユニットシャワー付居室の場合、上記①に加算

※ 当施設及び設備を利用し、滞在するにあたり、光熱水費相当額及び室料(建物設備等の減価償却費等)を負担。ただし、介護保険負担限度額認定証所持者は、その認定証に記載された滞在費(居住費)の金額(1日あたり)を負担。

※ 入居者の居住費については、10条を参照。

※ 入所者の精神・身体状況により、居室やユニットを変更する事がある。

エ)その他、個人負担となる費用(全額、自己負担)

区分	金額(単位)	内容の説明
① 理美容代	実費　別紙参照	利用者の希望によって提供した場合に負担
② 日用品費	実費　別紙参照	利用者の希望・選択によって提供した場合に負担 (持参の場合は無料)
③ 健康管理費	予防接種等の費用	必要に応じて実費負担
④ 行事代	各行事実費相当額	利用者の希望によって提供した場合に負担
⑤ クラブ活動費	各作業実費相当額	利用者の希望によって提供した場合に負担
⑥ 電気使用料	品目別　別紙参照	利用者の希望によって提供した場合に負担
⑦ 送迎費	基本送迎区域外の場合、1kmあたり22円とする(別紙参照)	基本送迎区域外から利用の場合に負担
⑧ 粗大ごみ処分費用	実費相当額　※横浜市粗大ごみ処理手数料表(品目別)に基づく	タンス等の粗大ごみの処分を施設にご依頼される場合

オ)医療費

嘱託医による処置代やお薬代・医師の指示による検査料など。

2)　費用の徴収および、支払方法

ア)費用の支払いのうち以下のものについては、イ)の方法により、お支払いください。

① 介護サービス費の１割(または2割.3割)分(各個人の算定されたもの)

② 食事サービス費の全額(負担限度額証をお持ちの方は記載の負担となります)

③ 居住費(負担限度額証をお持ちの方は記載の負担となります)

④ その他、個人負担となる費用(ただし理美容代は現金にて業者支払いとなります)

⑤ 医療費(協力病院の医療費のみ)

イ)費用のお支払方法は、指定口座からの自動口座引き落としとなります。(手数料110円をご負担いただきます。)

10　利用者の入院期間中の取扱い

施設は、利用者について、病院等に入院する必要が生じた場合であって、入院後概ね３ヶ月間は居室を確保することが可能です。

入院中の居住費については、当該居室確保の為、１日当たり３６６０円となります。(ただし負担限度額証をお持ちの方は、６日目までは負担限度額証に記載の居住費となります。なお、月をまたがる場合は最大１２日間となります。)別途、特別室料1・特別室料2・特別室料3のかかる居室の方につきましては、特別室料1：１日あたり2500円・特別室料2：1日あたり1250円・特別室料3：１日あたり333円をご負担していただきます。

11　当施設のサービスの方針等

施設サービス計画に基づき、入所者の心身の状況に対応する必要な日常生活上のお世話及び

介護を行い、健康で明るく生きがいのある生活を営むことができるよう、援助を行っていきます。

当施設は一人一人の個性を尊重するため、1ユニットの定員を１０人とし、このユニットごとに食事や入浴などの日常生活を送り、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活を共にしながら個別にケアを行います。

また、プライバシーが確保された生活空間を提供することにより、心身ともに安定した穏やかな生活を送れるよう援助いたします。

従事者の質的向上を図るため、研修の機会を次の通り設けるものとし、業務体制を整備します。

（１）採用時研修　採用後１ヶ月以内

（２）継続研修　　年２回以上

12　サービス利用に当たっての留意点

１）　面会等

面会時間には特に制限はございません。ただし、２０：００～８：００の間は安全管理上、玄関を施錠させていただいておりますので面会の際は代表番号（045-921-0013）までご連絡下さい。

来訪時は、事務所受付の面会簿に記入してください。

２）　金銭・貴重品の管理

預かり金（お小遣い金）として現金をお預かりできます。

（管理料：１５００円／月　　上限３万円）

３）　外出・外泊

外出・外泊の際には、必ず行き先、時間などを事前に所定の外出泊届けに記入の上で（３日前までに）お知らせください。

外泊中の居住費については、１日当たり3660円となります。（ただし負担限度額証をお持ちの方は、６日目までは負担限度額証に記載の居住費となります。なお、月をまたがる場合は最大１２日間となります。）別途、特別室料1・特別室料2のかかる居室の方につきましては、特別室料1：１日あたり2500円・特別室料2：1日あたり1250円・特別室料3：１日あたり333円をご負担していただきます。

４）　飲酒・喫煙

健康管理上、医師の指示に従っていただくことがあります。

敷地内は禁煙となっております。

５）　設備の利用

施設内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損などが生じた場合、賠償していただくことがございます。

また、居室内の壁に画鋲・テープ等使用しないでください。専用ピンがございますので、必要な方は事務所へご連絡ください。

６）　入所居室について

入所者の精神・身体状況により、居室やユニットを変更させていただくことがございます。

７）　所持品の持ち込み

家電製品のお持込については、ご相談ください。

居室での紛失につきましては責任を負いかねますので、高価な金品のお持ち込みはお断りいたします。

８）　施設外での受診

当施設の協力医療機関への受診については、当施設職員が付き添います。場合によってはご

家族の付き添いをお願いすることもございます。
また、協力医療機関以外に受診する場合には、診療に関する同意等が必要になる場合がございますのでご同行をお願いする場合がございます。受診の際は終了後、職員への受診報告もお願いいたします。

9） 宗教活動等

施設内での他の入居者に対する宗教活動・政治活動などは、ご遠慮ください。

10） 動物飼育

ペットの持ち込みおよび、飼育はお断りいたします。

13 身体拘束の禁止

当施設では、サービス提供にあたり厚生労働省監修による「身体拘束ゼロへの手引き」に基づき、介護を行います。緊急やむを得ない場合（利用者本人或いは他の利用者の生命または身体の保護のため）は、できる限り詳細に記録し、ご本人、ご家族に説明いたします。また、要件に該当しなくなったときは、直ちに解除します。

14 虐待の防止のための措置について

当施設は虐待の発生またはその再発を防止するため、以下の措置を行います。

1） 虐待の防止のための対策を検討する委員会を設置し、定期的な開催を行い、その結果について、従業者に周知徹底を図る
2） 虐待防止のための指針の整備
3） 虐待防止のための定期的な研修の実施
4） 委員会の開催、研修を適切に実施するための担当者の設置

15 契約の終了

次の各項のいずれかに該当する場合には、この契約は終了いたします。

1） 要介護認定の更新において、利用者が自立または、要支援と認定されたとき。
2） 利用者が死亡したとき。（ご遺体の安置は致しかねます。）
3） 利用者が医療機関に入院し、３ヶ月に達したとき。
4） 利用者が医療機関に入院し、３ヶ月を経過しても退院できないことが明らかとなったとき。
5） 利用者が他の介護保健施設への入所が決定し入所できる状態になったとき。
6） 利用者が契約解除事項に基づき、契約解除を通告し、予告期間が満了したとき。
7） 事業者が契約解除事項に基づき、契約解除を通告し、予告期間が満了したとき。

16 利用者の契約解除事項

利用者は、事業所に対し、いつでも契約の解除を申し入れることができます。この場合には３０日以上の予告期間をもって届け出てください。入所契約解除届出書への署名･捺印の日付から３０日後に契約解除成立となります。この間、居住費及び特室料はご負担願います。

17 事業者の契約解除事項

事業者は、利用者が次の各項に該当する場合には、利用者に対して３０日の予告期間をおいて、この契約を解除することができます。

1） 利用者が支払うべき費用を正当な理由なく３ヶ月以上滞納した場合、事業者は１ヶ月以上の期間を定めて、支払い猶予を設け、期間満了までに費用を支払わない場合。
2） 利用者の著しい不信行為により契約を継続することが困難となった場合、その理由を記載し

た文書をもって説明し、事業者から契約解除の意思表示がされたとき。

3） 利用者の行動が、本人或いは他の利用者の生命または健康に重大な影響を及ぼす恐れがあり、かつ利用者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができないとき。

4） 利用者が故意に法令違反その他重大な秩序破壊行為をなし、改善の見込みがないとき。

18　事故・緊急時の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

19　秘密保持

事業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。文書により利用者又はその家族の同意を得た場合には、市町村、居宅介護支援事業との連絡調整その他必要な範囲内で、同意した者の個人情報を用いることができるものとします。

20　協力病院等

名　　称：医療法人　赤枝会　　赤枝病院 代 表 者：院長　　須田　雅人 所 在 地：横浜市旭区上川井町５７８－２ 連 絡 先：０４５－９２１－３３３３
名　　称：医療法人　赤枝会　　三保の森クリニック 代 表 者：院長　　宍戸　崇 所 在 地：横浜市緑区三保町１９５－１ 連 絡 先：０４５－９２２－５２５５

21　非常災害対策

消防法等の規定に基づき、非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害に備えるため、不定期に避難、救出その他必要な訓練を行います。

防火管理者　　副施設長
防災訓練　　年２回
避難訓練　　年２回
通報訓練　　年２回
地震訓練　　年１回

22　苦情対応

サービスに関する利用者からの苦情に対して、迅速かつ適切に対応するため、受付窓口を設置、担当者の配置、事実関係の調査の実施、改善措置、利用者または家族に対する説明、記録の整備、その他の必要な措置を講じるものとします。また公的機関においても苦情受付を行なっております。

当施設苦情受付窓口	担 当 者　生活相談員・介護支援専門員 電話番号　０４５－９２１－００１３ fax番号　０４５－９２１－００５６

	対応時間　平　日　９：００～１７：００
第三者委員	赤枝病院院長　須田　雅人　　０４５－９２１－３３３３ 評議員　　伊藤　多賀子　０４５－９２１－００１３

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

横浜市介護保険相談窓口 （横浜市健康福祉局 高齢施設課）	所 在 地　神奈川県横浜市中区本町6-50-10 電話番号　０４５－６７１－３９２３ fax番号　０４５－６４１－６４０８ 対応時間　月曜日～金曜日 ８：３０～１７：００（祝祭日を除く）
神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連）	所 在 地　神奈川県横浜市西区楠町２７－１ 電話番号　０４５－３２９－３４４７ 利用時間　月曜日～金曜日 ８：３０～１７：１５（祝祭日を除く）

23　当法人の概要

法人の名称	社会福祉法人　兼愛会
代表者名	理 事 長　　赤枝　眞紀子
所在地・電話	住　　所　神奈川県横浜市緑区三保町１７１－１ 電話番号　０４５－９２１－００１３
業務の概要	・介護老人福祉施設（緑区三保町，鶴見区江ヶ崎町，鶴見区下野谷町，相模原市中央区，千葉市美浜区） ・短期入所生活介護施設（緑区三保町，鶴見区江ヶ崎町，鶴見区下野谷町，相模原市中央区，千葉市美浜区） ・デイサービスセンター（緑区三保町，千葉市美浜市，千葉県茂原市） ・地域密着型介護老人福祉施設（緑区三保町，瀬谷区三ツ境，千葉県茂原市） ・地域密着型短期生活介護施設（緑区三保町） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（緑区三保町，瀬谷区三ツ境，相模原市中央区，千葉県茂原市） ・居宅介護支援事業所（千葉市美浜区，千葉県茂原市） ・小規模多機能型居宅介護支援事業所（千葉市美浜区） ・ケアハウス（千葉県茂原市） ・訪問介護事業所（千葉県茂原市） ・在宅介護支援センター（千葉県茂原市） ・サービス付高齢者住宅（千葉市美浜区） ・地域包括支援センター（千葉県茂原市） ・診療所（千葉市美浜区） ・訪問看護（千葉市美浜区） ・定期巡回・随時対応型訪問介護事務所（千葉市美浜区）
事業所数	３２箇所

24　その他

その他ご不明な点等ございましたら、ご相談ください。

年　　月　　日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者　所在地　神奈川県横浜市緑区三保町１７１－１
名称　　社会福祉法人　兼愛会
介護老人福祉施設　しょうじゅの里三保

説明者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け、同意し、交付を受けました。

利用者　氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印

代理人　氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印
（続柄：　　）

特別な室料なしの場合（1割負担）

*標準サービス利用料金（利用者負担段階第4段階の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥1900	居住費(月額) ※1日¥3660	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥201,058
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥203,625
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥206,374
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥208,977
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥211,507

＊サービス利用料金減額A（利用者負担段階第3段階②の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥1360	居住費(月額) ※1日¥1370	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥40,800	¥41,100		¥6,000	¥116,158
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥40,800	¥41,100		¥6,000	¥118,725
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥40,800	¥41,100		¥6,000	¥121,474
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥40,800	¥41,100		¥6,000	¥124,077
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥40,800	¥41,100		¥6,000	¥126,607

＊サービス利用料金減額B（利用者負担段階第3段階①の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥650	居住費(月額) ※1日¥1370	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥19,500	¥41,100		¥6,000	¥94,858
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥19,500	¥41,100		¥6,000	¥97,425
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥19,500	¥41,100		¥6,000	¥100,174
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥19,500	¥41,100		¥6,000	¥102,777
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥19,500	¥41,100		¥6,000	¥105,307

＊サービス利用料金減額C（利用者負担段階第2段階の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥390	居住費(月額) ※1日¥880	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥11,700	¥26,400		¥6,000	¥72,358
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥11,700	¥26,400		¥6,000	¥74,925
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥11,700	¥26,400		¥6,000	¥77,674
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥11,700	¥26,400		¥6,000	¥80,277
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥11,700	¥26,400		¥6,000	¥82,807

＊サービス利用料金減額D（利用者負担段階第1段階の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥300	居住費(月額) ※1日¥880	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥9,000	¥26,400		¥6,000	¥69,658
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥9,000	¥26,400		¥6,000	¥72,225
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥9,000	¥26,400		¥6,000	¥74,974
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥9,000	¥26,400		¥6,000	¥77,577
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥9,000	¥26,400		¥6,000	¥80,107

・加算には日常生活継続支援加算（1日46単位／月1380単位）・個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ（（Ⅰ）（1日12単位／月360単位）（Ⅱ）月20単位）・生活機能向上連携加算Ⅱ（月100単位）・看護体制加算（Ⅰ）（1日4単位／月120単位）・夜勤職員配置加算（1日18単位／月540単位）・精神科医療養加算（1日5単位／月150単位）・褥そうマネジメント加算（月3単位）・自立支援促進加算（月280単位）・科学的介護推進体制加算Ⅱ（月50単位）・生産性向上推進体制加算（月10単位）が含まれます。
身体状況に応じて個人につけられる加算もあります。詳細は重要事項説明書を参照して下さい。
・外泊・入院時、翌日から当該居室確保の為、7日（月をまたがる場合は最大13日）以降の居住費は3,600円／日となります。
特別な室料の設定をされている居室に関しましては、①2500円/日、②1250円/日、③シャワー室333円/日、も翌日よりご負担願います。

・入退所時及び、利用者の希望される協力病院以外（協力病院より遠方）の受診時の送迎を希望される場合、下記地域であれば送迎費のご負担はかかりません。

緑区：三保町、台村町、寺山町、中山町、森の台、新治町、霧が丘、十日市場町、長津田町、いぶき野、長津田、長津田みなみ台

旭区：若葉台、上川井町、川井本町、川井宿町、上白根町、下川井町、都岡町

上記地域以外は、車両運行費1kmあたり22円のガソリン代を頂戴します。

特別な室料①(1日¥2,500)ありの場合（1割負担）

*標準サービス利用料金（利用者負担段階第４段階の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥1900	居住費(月額) ※1日¥3660	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥276,058
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥278,625
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥281,374
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥283,977
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥286,507

＊サービス利用料金減額A（利用者負担段階第３段階②の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥1360	居住費(月額) ※1日¥1370	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥40,800	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥191,158
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥40,800	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥193,725
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥40,800	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥196,474
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥40,800	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥199,077
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥40,800	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥201,607

＊サービス利用料金減額B（利用者負担段階第３段階①の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥650	居住費(月額) ※1日¥1370	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥19,500	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥169,858
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥19,500	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥172,425
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥19,500	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥175,174
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥19,500	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥177,777
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥19,500	¥41,100	¥75,000	¥6,000	¥180,307

＊サービス利用料金減額C（利用者負担段階第２段階の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥390	居住費(月額) ※1日¥880	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥11,700	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥147,358
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥11,700	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥149,925
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥11,700	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥152,674
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥11,700	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥155,277
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥11,700	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥157,807

＊サービス利用料金減額D（利用者負担段階第１段階の方）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(1割)	食費(月額) ※1日¥300	居住費(月額) ※1日¥880	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥28,258	¥9,000	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥144,658
2	22200単位	6554単位	10.72	¥30,825	¥9,000	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥147,225
3	24450単位	6869単位	10.72	¥33,574	¥9,000	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥149,974
4	26580単位	7167単位	10.72	¥36,177	¥9,000	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥152,577
5	28650単位	7457単位	10.72	¥38,707	¥9,000	¥26,400	¥75,000	¥6,000	¥155,107

・加算には日常生活継続支援加算（1日46単位／月1380単位）・個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ（（Ⅰ）（1日12単位／月360単位）（Ⅱ）月20単位）・生活機能向上連携加算Ⅱ（月100単位）・看護体制加算（Ⅰ）（1日4単位／月120単位）・夜勤職員配置加算（1日18単位／月540単位）・精神科医療養加算（1日5単位／月150単位）・褥そうマネジメント加算（月3単位）・自立支援促進加算（月280単位）・科学的介護推進体制加算Ⅱ（月50単位）・生産性向上推進体制加算（月10単位）が含まれます。
身体状況に応じて個人につけられる加算もあります。詳細は重要事項説明書を参照して下さい。
・外泊・入院時、翌日から当該居室確保の為、7日（月をまたがる場合は最大13日）以降の居住費は3,600円／日となります。
特別な室料の設定をされている居室に関しましては、①2500円/日、②1250円/日、③シャワー室333円/日、も翌日よりご負担願います。

・入退所時及び、利用者の希望される協力病院以外（協力病院より遠方）の受診時の送迎を希望される場合、下記地域であれば送迎費のご負担はかかりません。

緑区：三保町、台村町、寺山町、中山町、森の台、新治町、霧が丘、十日市場町、長津田町、いぶき野、長津田、長津田みなみ台

旭区：若葉台、上川井町、川井本町、川井宿町、上白根町、下川井町、都岡町

上記地域以外は、車両運行費1kmあたり22円のガソリン代を頂戴します。

2割負担の方

＊標準サービス利用料金（特別な室料なし）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(2割)	食費(月額) ※1日¥1900	居住費(月額) ※1日¥3660	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥56,516	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥229,316
2	22200単位	6554単位	10.72	¥61,649	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥234,449
3	24450単位	6869単位	10.72	¥67,148	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥239,948
4	26580単位	7167単位	10.72	¥72,354	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥245,154
5	28650単位	7457単位	10.72	¥77,414	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥250,214

＊標準サービス利用料金（特別な室料①1日¥2,500あり）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(2割)	食費(月額) ※1日¥1900	居住費(月額) ※1日¥3660	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥56,516	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥304,316
2	22200単位	6554単位	10.72	¥61,649	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥309,449
3	24450単位	6869単位	10.72	¥67,148	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥314,948
4	26580単位	7167単位	10.72	¥72,354	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥320,154
5	28650単位	7457単位	10.72	¥77,414	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥325,214

3割負担の方

＊標準サービス利用料金（特別な室料なし）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(3割)	食費(月額) ※1日¥1900	居住費(月額) ※1日¥3660	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥84,774	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥257,574
2	22200単位	6554単位	10.72	¥92,473	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥265,273
3	24450単位	6869単位	10.72	¥100,722	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥273,522
4	26580単位	7167単位	10.72	¥108,531	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥281,331
5	28650単位	7457単位	10.72	¥116,121	¥57,000	¥109,800		¥6,000	¥288,921

＊標準サービス利用料金（特別な室料①1日¥2,500あり）

要介護度	基本額(月単位)	加算(月単位)	地域加算	利用者負担(3割)	食費(月額) ※1日¥1900	居住費(月額) ※1日¥3660	特別な室料(月額)※1日¥2500	おやつ代(月額) ※1日￥200	1月合計(30日)
1	20100単位	6260単位	10.72	¥84,774	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥332,574
2	22200単位	6554単位	10.72	¥92,473	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥340,273
3	24450単位	6869単位	10.72	¥100,722	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥348,522
4	26580単位	7167単位	10.72	¥108,531	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥356,331
5	28650単位	7457単位	10.72	¥116,121	¥57,000	¥109,800	¥75,000	¥6,000	¥363,921

・加算には日常生活継続支援加算（1日46単位/月1380単位）・個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ（（Ⅰ）（1日12単位/月360単位）（Ⅱ）月20単位）・生活機能向上連携加算Ⅱ（月100単位）・看護体制加算（Ⅰ）（1日4単位/月120単位）・夜勤職員配置加算（1日18単位/月540単位）・精神科医療養加算（1日5単位/月150単位）・褥そうマネジメント加算（月3単位）・自立支援促進加算（月280単位）・科学的介護推進体制加算Ⅱ（月50単位）・生産性向上推進体制加算（月10単位）が含まれます。
身体状況に応じて個人につけられる加算もあります。詳細は重要事項説明書を参照して下さい。
・外泊・入院時、翌日から当該居室確保の為、7日（月をまたがる場合は最大13日）以降の居住費は3,600円／日となります。
特別な室料の設定をされている居室に関しましては、①2500円/日、②1250円/日、③シャワー室333円/日、も翌日よりご負担願います。

・入退所時及び、利用者の希望される協力病院以外（協力病院より遠方）の受診時の送迎を希望される場合、下記地域であれば送迎費のご負担はかかりません。

緑区：三保町、台村町、寺山町、中山町、森の台、新治町、霧が丘、十日市場町、長津田町、いぶき野、長津田、長津田みなみ台

旭区：若葉台、上川井町、川井本町、川井宿町、上白根町、下川井町、都岡町

上記地域以外は、車両運行費1kmあたり22円のガソリン代を頂戴します。

特別養護老人ホームしょうじゅの里三保
料金表

■理美容料金表（基本料金）

	金額
カット（ブロー込）	2,000 円
シャンプー&ブロー	2,000 円
パーマ（カット・シャンプー・ブロー込）	6,000 円
ヘアカラー（カット・シャンプー・ブロー込）	6,000 円

■日用品（税込）

品名	金額
ティッシュ（5 箱）	373 円
石鹸	66 円
歯ブラシ（ふつう）	53 円
歯磨き粉	149 円
入れ歯洗浄剤（1 箱）	693 円
スポンジブラシ（50 本）	1,185 円
オーラルピース（口腔保湿剤）	1,215 円
お口を洗うジェル	1,215 円
目まわり専用洗浄綿	468 円
乾電池（単一アルカリ）2 本入り	321 円
乾電池（単二アルカリ）2 本入り	248 円
乾電池（単三アルカリ）4 本入り	126 円
乾電池（単四アルカリ）4 本入り	126 円
クロルヘキシジンエタノールスワブ 1 本×24 袋	1,650 円
3M テガダーム CHG ドレッシング 24 枚入り	23,375 円

■電気使用料（月額料金）

品目	仕様	金額
冷蔵庫	106Ｌ　冷凍庫あり	900 円
オイルヒーター	エコタイプに限る	7,000 円
電気毛布	140ｃｍ×80ｃｍ	1,000 円
加湿器		500 円

■その他

品目	仕様	金額
コピー料 （５枚以上印刷の場合）	カラー	50 円
	白黒	10 円

※上記価格は物価等により変動することがあります。

2024 年 12 月 1 日　適用
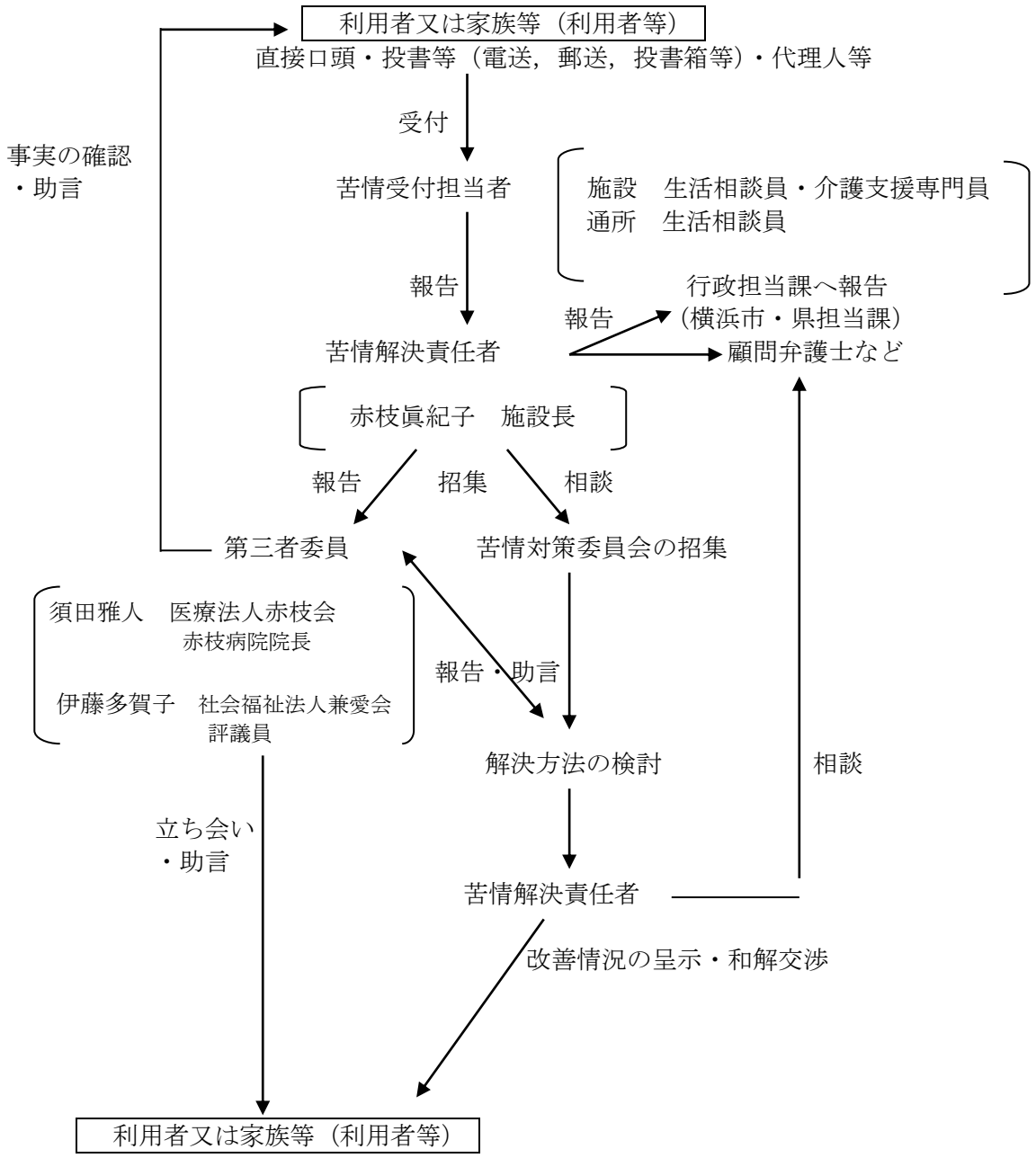
社会福祉法人　兼愛会
しょうじゅの里　三保
苦情対応フロー